

第15回甲賀市総合計画策定審議会 会議録

- 開催日時** 平成30年9月26日(水) 18:30から20:45まで
- 開催場所** 甲賀市役所 別館1階 会議室101
- 出席委員** 新川会長、小坂副会長、大原委員、川端委員、田中委員、谷井委員
谷口委員、中森委員、松田委員、松村委員、丸山委員、藪下委員
- 事務局** 平尾総合政策部長、出嶋課長、清水係長、前田主事、白敷主事
- 会議次第**
1. 開会
 2. あいさつ
 3. 協議事項
 - (1) 第2次甲賀市総合計画実施計画について
 - (2) 基本計画における成果指標の実績について
 4. 今後の予定

会議資料

資料1. 第2次甲賀市総合計画実施計画(案)

資料2. 基本計画における成果指標の実績

会議内容

1. 開会
2. あいさつ
3. 協議事項

(1) 第2次甲賀市総合計画実施計画について

新川会長：事務局より説明を求める。

事務局：資料1に基づき説明。

中森委員：1点目は、中山間地域再生プロジェクトについてである。山内小学校・保育園が閉校・閉園となり、地域の火が消えたとの思いがある。良い提案を期待している。

2点目は、地域課題解決推進事業についてである。少子高齢化が進むなか、小さな区では区や自治振興会の役員や市からの委員選出など多々あり、懸案事項でもある区と自治振興会との役割分担をもっと早く明確化し、整理する必要がある。また、市委嘱委員についても5町によって違うので多角的に検討願いたい。複数依頼されるなど、役職が重複している。整理が必要ではないか。

3点目は、包括外部監査についてである。市民から見ると公認会計士が調査した監査は非常に重みがあるとの認識をもっている。H31、H32の予算は0円となっているが、今後も実施すべきではないか。

4点目は、ゴミ収集事業についてである。毎年変わらず8億～9億の支出が見込まれている。生ゴミの水分が少なければ燃えやすくなり、もっと経費が落とせると聞いたことがある。8億もの大金を要するのであれば、改修より前にそれらの周知・啓発活動広報などを充実させるべきではないか。また、ゴミ袋に氏名欄があるのに記載されていないのが9割以上あると聞いている。指導徹底する必要がある。

5点目は、6次産業化・地産地消推進事業についてである。6次産業化を進めるならば、この予算額はあまりにも少ない。さらなる拡充が必要ではないか。

6点目は市道北土山猪鼻線についてである。前回も触れたが、トラバースロードまで直結することで大きな経済効果が生まれる。検討いただきたい。

7点目は農村下水道についてである。農村下水道を公共下水道に接続すれば、維持管理経費など将来的な心配もなくなる。将来の負担を少なくするため、抜本的に検討しなければならない。

事務局：1点目については、閉校という苦渋の決断をしていただいた地域の皆さまのためにも、光を感じていただけるような活用方法を検討したい。現在、地域の活用検討協議会とともに民間活用の方向性で議論を進めており、民間事業者のニーズを把握したうえで、地域住民の合意形成に努めたい。

2点目については、自治振興交付金の見直しと区・自治会と自治振興会の役割分担を検討委員会で検討いただいている。

3点目については、これまで監査していただいた内容をH31、H32でしっかりと行政運営に反映していくための休止期間と考えている。

4点目については、広域行政組合の炉を長寿命化させていくことは大きな課題である。そのための生ゴミ堆肥化等の取り組みは強化したい。

5点目については、本市の6次産業化の認定農業者は県内の認定モデルの半分を占めている。事業費だけではなく、実のある事業となるよう検討したい。

6点目については、現計画ではトラバースロードまでの直結ではなく、田村神社裏までの予定である。

7点目については、費用対効果を踏まえて検討したい。

藪下委員：1点目は、移住定住促進支援事業として、移住体験住宅の検討されていないのか。

2点目は、自治振興会という名称の変更はできないのか。全国的には「まちづくり協議会」などの名前が多い。

3点目は、介護職員支援事業について、2025年には全国で30万人以上の介護職員が不足するとの推計があるなか、外国住民の方を介護職員にという視点をもっているのか。

事務局：1点目のいわゆるお試し体験住宅は、本市にもあればよいとの思いを持っている。県内では、高島市と長浜市にあるが、ともにNPO等が運営している。本市で実施する場合も、市直営ではなく、例えば自治振興会やNPO等が運営し、そこに行政が支援する形が望ましい。

2点目の介護人材については、介護人材だけに限らず、市内に来られる外国人は単なる「労働者」ではなく、「市民」「生活者」としての支援が必要である。積極的な支援をしていきたい。

3点目については、名称はできるだけ柔軟に対応できるようにしたい。

谷口委員：甲賀市の工業製品出荷額が県内1位との観点から、子どもの教育にもう少し工場・製造という視点を入れていただきたい。また、雇用状況の変化により、今後は外国人労働者が増えると思う。外国人が住みやすい地域となるよう施策を充実させてほしい。女性の活躍の視点からも、病後時保育の体制を早期に実施していただきたい。

事務局：市税収入においても、ものづくり企業からの固定資産税等が大きな割合を占めており、ものづくり企業の活躍が行政・市民にとってプラスとの認識を持っている。中学・高校生へものづくりの素晴らしさを伝えるキャリア教育も重要である。ものづくりの現場も変化しており、女性がものづくりの現場で働きやすくなっている。資格取得等の支援を進めていきたい。

事務局：関連して伺いたい。企業主導型保育施設整備促進事業があるが、保育士の確保が難しいなか、工業会で設置することはありえるか。

谷口委員：保育園整備に係る多くの意見が出ているが、一企業が単独で実施するのは難しい。例えば広域（工業団地）等でできればとの意見もある。負担金のことを考えると簡単には調整できない。

丸山委員：市民意識調査のアンケートは外国籍の方にも送付されているのか。また、まちづくりコア・ステーションの建設事業と自主活動センターきずな解体工事が進んでいるが、現在、きずなで活動している人たちの士気を下げることにならないか。これまで24時間利用可能であったものが、利用できなくなると大勢の方が困られる。また、中間支援組織の設立までに、活動の拠点を他市に移され、活動団体が流失することを懸念している。

事務局：市民意識調査は、市内で3,000人の方に対するアンケート調査を行い、回答数が約半数であった。外国籍の方の占める割合が市内で3%程度のため、50の方に送付、回答いただいたと想定している。本文は日本語だが、文面の最初に外国語を入れており、電話等で問合せいただければ、通訳等を案内できるような体制をとっている。

事務局：コア・ステーションの利用ルールは、自主活動センターきずな運営委員会等の市民活動団体や、自治振興会の皆さまによる委員会で検討していただき、8月末に一定取りまとめをいただいたところ。

24時間利用については、一部で24時間活動できる方法を検討している。例えば登録式のセキュリティカードを作り、登録者のみ使用できる仕組みなどを検討している。委員会で聞く限りでは、22時以降も利用される団体はわずかである。

中間支援組織は、市民活動のコーディネーターの採用を検討している。現在活動中

の団体等の利便性が低下しないようにしたい。

谷井委員：地域おこし協力隊として信楽に2名配置されているが、便利良く使われているだけではよくないと思う。今後とも募集されるのなら、隊員の信念等を丁寧に聞いたうえで、まわりがサポートできる体制を整えていただきたい。起業支援策の具体的な予定はあるのか。

事務局：山内の隊員は、獣害対策を行っており、鹿の角を活かしたカトラリーやスプーン、フォーク等を活かしたる起業への意欲がある。協力隊員の募集にあたっては、当初のボタンのかけ違いから、上手いかなくなることもある。行政が求めている定住へ取り組みや、制度、起業支援のあり方を担当や業界の皆さまにしっかりと伝えさせていきたい。

中森委員：地域おこし協力隊は、山内にも2名来られて、1名は1年程度で辞められた。採用時にしっかりと議論したうえで決めないと、地域、協力隊員ともに上手いかない。

大原委員：甲賀市の財産は「人」である。子育てコンシェルジュや社会教育指導員を設置されているが、行政経験のある退職者だけでなく、多くの市民のなかで資質が高い方を活かすべきではないか。人を見つけるのも大変だと思うが、費用対効果を踏まえ、適材適所の人事配置ができていないか検証すべき。

また、甲賀市は先進的に毎年小学生の子どもを広島の平和記念式典に送るなど、県内でも珍しい事業をしている。しかし、毎年の事業効果の検証はできているか。

参加した小学生が各学校でフィードバックはしていると思うが、参加していない小学生への効果を行政としての検証しなければならない。

ふるさと納税について、納税返礼品についてどのように検討しているのか。

事務局：子育てコンシェルジュについては、保育士を卒業された方が多いと認識している。しかしながら、子育てや社会教育の知識など、多様な知見を有する市民が多いと思う。「オール甲賀で未来へつなぐ」という言葉は、行政だけでなく市民の力を発揮していくとの意味合いである。市民の力を活かし、適材適所の人材配置や採用を考えていきたい。

広島平和記念事業については、小学校ごとの振り返りをさせていただいているが、定性的な面だけでなく、第三者にも説明できるような事業効果の検証が必要である。ふるさと納税については、去年10月までは寄付をいただいた方に対して1,000円程度のお茶を返礼品としてお送りしていた。しかしながら、他市町へふるさと納税されている方が多数おられ、市民税の他市町への流失がかなりの額になってきたため、昨年11月から制度の拡充を行った。返礼品を200品目揃えており、以前は300万円の寄附が1,500万円に増えた状況。目標額は1億円である。

川端委員：6次産業化・地産地消推進事業をさらに充実させてほしい。特に学校給食における地産地消のメニューは物足りなく感じる。地域を愛する心や地元産がおいしいんだとを感じるよう、地産地消を推進したメニューを充実させていただきたい。

鹿深夢の森で全国植樹祭が開催される見込みだが、全国に発信する良い機会である。薬草栽培やくすり学習館を活かすなど、林業振興課、農業振興課、商工労政課など、横の連携で取り組んでいただきたい。

都市農村交流推進事業は、農村体験プログラムや海外からの受け入れも想定していると思うが、忍者や薬用作物など本市としての独自性が必要ではないか。

事務局：学校給食については、忍者給食などの年に一度の独自性はあるが、日常ではない。給食費を優先すると地元産よりも安い販路から仕入れる傾向が強くなる。地元産材のB級品等を使うなど、価格だけでない判断が必要なのかもしれない。素材の一定数量の確保も必要であり、農業者や農協などの協力も重要だと思う。また、6次産

業について立命館大学との連携に活路を見出したい。

全国植樹祭は「シティセールス」の絶好の機会であり、観光や農業振興、6次産業を含めてプロジェクトチームを立ち上げて進めなければならない。

川端委員：どの範囲を「地産地消」と考えているのか。漠然とした市内産ではなく、「甲南町の野川のものが食べられる」など、顔の見える関係性のなかでの消費するのが、地産地消だと考えている。学童で出すおやつは地産地消など、小さな所から変わっていかなければならないと思う。

事務局：ご意見は「分散方式」で小さな範囲で地元産材を使っていければとのことだと思う。例えば、子ども食堂などの小さな単位で地産地消ができるよう支援するなどの仕組みは必要かもしれない。今後、ご意見を参考に検討させていただきたい。

丸山委員：東部学校給食センターアレルギー対策事業の事業概要に「これにより市内全域のアレルギー対応が完了します」との言葉に違和感がある。アレルギー対応の食事は作られても、しっかりとその生徒に届くのが最も重要である。システムで大切であり、設計業務・改築工事で完了しますは少し違うと感じる。

新川会長：単に施設が完成すればよいということではない。児童生徒一人ひとりの対策ができているか踏み込まないと、真の対策とならないということ。

他にご意見があればお願いします。

— 特に意見なし —

新川会長：それでは、本日の意見を踏まえて、事務局がさらに充実したものにさせていただき、公表のうえ、次年度の予算へ反映させていただきたい。

(2) 基本計画における第2次甲賀市総合計画実施計画について

新川会長：事務局より説明を求める。

事務局：資料2に基づき説明。

松村委員：「15. 活躍・雇用」に現時点では企業訪問の実施率が7割とあるが、企業訪問は、誰が何社くらい訪問しているのか。また、毎年、実施しているのか。

事務局：市職員が市内の217の企業を対象に訪問している。そのなかで女性管理職の割合や、人数について直接聞き取ったものである。毎年、継続して取り組んでいる。

藪下委員：「1. 市民自治」の自治振興会の参加割合とあるが、自治振興会単体で考えると意味があるのかもしれないが、地域外のネットワークを考えた場合、意味がないともいえる。

また、「8. 資源・エネルギー」の生ゴミ堆肥システムの参加世帯数が、数値で書いてあるが、市内の世帯数のトータルから見た場合のパーセンテージはどうか。

事務局：指標の捉え方や内容の分析をさらに進めたい。生ごみ堆肥化は、市内32,000世帯のうち、9,500世帯で実施されている。全体の3割程度であり、まだまだ増える余地があるとの認識。必要性をしっかりと周知していきたい。

新川会長：成果指標に基づき、事業の改善を図り、次年度に向けての予算化をお願いします。

4. 今後の予定

新川会長：事務局より説明を求める。

事務局：資料に基づき説明。

新川委員：第3次実施計画（素案）の策定のタイミングいつか。

事務局：春ごろに着手する。

5. その他

中森委員：昨年は全国レベルで残念な報道がなされた。職員の信頼回復や意識改革が大切であり、職員育成に努めていただきたい。庁内で「まちの課題」と「解決策」を提案できるような仕組みも必要ではないか。会議だけを積み重ねても、職員の意識を変えるために、市長自らが職員に指導してほしい。

新川会長：他にご意見があればお願いしたい。

— 特に意見なし —

新川会長：最後に副会長から発言いただきたい。

小坂副会長：第2次甲賀市総合計画とは仰々しいタイトルだが、本日の会議を踏まえると、地域計画が必要なのではないかと感じた。では地域とは一体何か、地域の最小の単位は、個人の家庭であり、その家庭から集落になり、集落が市町になる。そう考えると現実、現状をしっかりと見据えて、市内全域を一括りではなく、もう少し狭義な意味での計画案があってもよいのではないか。さらに「世代をつなぐような計画」が必要である。健康寿命を延ばすためにも高齢者の社会参加の視点も広げていただきたい。

新川会長：以上をもって、第15回甲賀市総合計画審議会を閉じさせていただく。
長時間ありがとうございました。

以上